

西予市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 委員意見書

令和6年3月12日

西予市長 管家 一夫 様

西予市第9期高齢者福祉計画・
介護保険事業計画策定委員会
委員長 宗 正弘

西予市では、今後高齢化が一層進行することに伴い、支援を必要とする高齢者が増加することが予想されます。本計画期間中に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年を迎えることとなり、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムのさらなる推進や地域づくり等を一体的に取り組み、地域共生社会の実現を図っていく必要があります。

それには、高齢者の社会参加の促進や生きがいつくり、介護予防を推進し、できる限り在宅生活が継続できるように、介護保険事業の円滑な運営と充実を図り、高齢者やその家族を地域で支え合う環境づくりが不可欠です。

当委員会においては、西予市の現状と課題に対応した標記計画について、審議及び検討を行いました。

その審議及び検討結果に基づき別冊「西予市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」を策定しましたので、別紙「意見書」を付して、当委員会における意見及び提言といたします。

意見書

- 1 本計画は高齢者に関する総合的な計画であり、対象となる事業も広範囲となるため、行政のみならず、民間団体や福祉、保健、医療、介護、防災などの関係機関との連携を強化し、事業に取り組まれない。
- 2 介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者や介護者の多様なニーズを踏まえ、適正な事業運営により制度の持続可能性を高め、サービスを必要とする人に必要なサービスが提供されるよう、量的確保とサービスの質の向上に努められたい。
- 3 医療・介護・福祉人材の不足は一層深刻化することが見込まれる。現場で働く職員の身体的・精神的負担の軽減や業務の効率化などにより、介護の質を維持しながら職員が継続して就労できる環境を整え、働きやすい職場環境の整備、人材確保のための研修や福祉職場の魅力発信等に行政と事業者が連携して取り組まれたい。
- 4 介護保険料の負担は、高齢者の生活に大きく関わるものであるため、介護給付の適正化に一層努め、介護保険事業の安定的な運営を図られたい。
- 5 近年の自然災害の激甚化や新たな感染症の感染拡大など、私たちの日常を脅かす事象が頻発していることから、行政と地域、事業者の力を合わせ、災害対策や感染症予防対策を図りながら、計画に掲げた諸事業を積極的に展開されたい。
- 6 計画や事業の効果が最大限発揮されるよう、市民に向けて、多様な手法により効果的な普及啓発や情報発信に努められたい。